

みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。

「春休み映画上映会」のお知らせ

町立図書館 TEL 4-6666

下記のとおりアニメ映画の上映会を行います。ぜひご家族でお越しください。

▷上映作品

「ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー」
(約94分)

▷日時 3月30日(土) ①10:00 ②14:00

▷場所 ふれあいセンターびらとり視聴覚ホール

※入場無料。事前の予約も不要です。

地域歴史・文化研修会のお知らせ

義経を語る会 事務局長 貝澤 一成

TEL 090-2691-3387

「義経を語る会」では、平取町の歴史にかかわる偉人や文化について、地域の方々を対象に研修会を開催します。ぜひご聴講ください。

▷日時 3月30日(土) 16:30から

▷場所 ふれあいセンターびらとり視聴覚ホール

▷内容 演題「平村ペンリウク翁」

講師 廣岡 恵美氏

(二風谷アイヌ文化博物館 学芸員)

『ほくでん岩知志ダム、岩知志発電所からの放流についてのお願い』

ダムの水門を開けたり発電を開始したりして水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れて下さい。ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加する時は、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いいたします。特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

◆放流する時のお知らせ方法◆

1. 岩知志ダム

【スピーカーによるお知らせ】

▷ダム放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

▷ダム放流量が200 m³/秒、400 m³/秒、500 m³/秒になった時に放送します。

▷さらに、以後ダム放流量が100 m³/秒増水する毎に放送します。

【サイレンによるお知らせ】

▷ダム放流量が500 m³/秒になった時に吹鳴します。

▷さらに、以後ダム放流量が100 m³/秒増水する毎に吹鳴します。

2. 岩知志発電所

▷発電放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前からスピーカーで放送します。

注) ダムから放流するときにスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原に居られる方に川から離れてもらうよう注意喚起を行うもので、ダム放流に関する法律(河川法)で設置が義務付けられています。地域住民の皆様に対する居住地からの避難指示などの放送ではありません。

☎ ダム・発電所放流のお問合せ 北海道電力株式会社 日高水力センター (TEL 01457-6-2076)

YOSAKOI ソーラン祭り 市民審査員募集

演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

○とき 6月8日(土) 9:30~19:00、9日(日) 9:30~21:00 の中で3~4時間

○ところ 札幌市中央区大通公園周辺

○活動内容 YOSAKOI ソーラン祭りにおける演舞の審査

○募集定員 180人程度(抽選)

○申込み 4月1日~30日(火)

HP, FAX, 郵送で申し込み下さい。

※応募用紙はHPから入手可能

○お問合せ

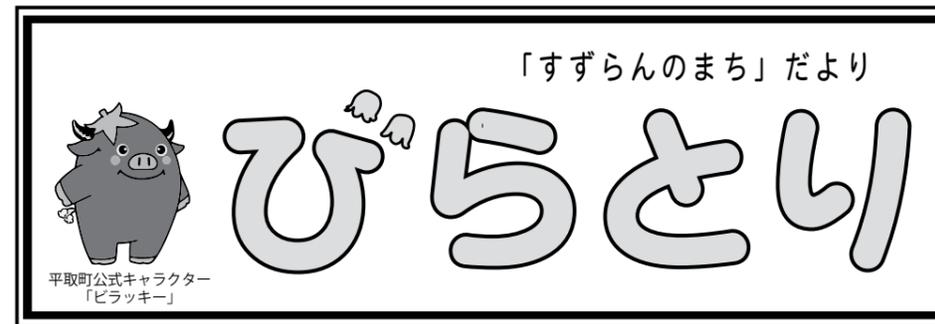
YOSAKOI ソーラン祭り実行委員会

TEL 011-231-4351 FAX 011-233-4351

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目

北海道経済センター4階

HP <https://www.yosakoi-soran.jp/>



2024年第6号
令和6年3月22日

(次回発行4月12日)

発行 平取町

編集 観光商工課

令和6年度 住宅リフォーム促進助成事業 受付

建設水道課 建築係 TEL 2-2226

町では、「住宅の改修工事に係る費用の一部」に対して助成する事業を実施します。希望される方は次によりお申込みください。

▷対象者 町在住の住宅所有者であり、世帯全員が町税等を滞納していないこと

▷対象工事

改修費用が30万円以上で、町内業者が行う工事(増築・改築・改修)

▷助成額

工事費用の1/2以内(30万円を限度)とし、国や道などから補助・交付金の対象となる費用は除く。

▷受付期間 4月1日(月)~5月15日(水)

▷申請書類 申請書(役場、振内支所、貫気別支所に設置)、住民票謄本、リフォームを行う家屋が記載された固定資産台帳等(固定資産税名寄帳等)の写し、工事見積書等ほか、詳細はお問い合わせください。

※申請者が多数の場合は、抽選により交付決定を行います。

※申請書様式は町ホームページからのダウンロードも可能です。

平取町のホームページが 新しくなります!

4月1日から町ホームページがリニューアルします。シンプルで見やすく、探しやすいになります。最新の町の情報をよりタイムリーに発信します。「観光」「ふるさと納税」「移住・定住・子育て」と町外の方々に平取町をわかりやすくPRします。

また、新たに町民の皆様にも活用していただける「掲示板」も用意しました。

ぜひ、ご覧いただき、活用してください。(新URL)

<https://www.town.biratori.hokkaido.jp>

4月の行事予定(1日~15日)

1日(月)	8:30	新採用職員辞令交付 / 役場 町長室
4日(木)	9:30	教職員辞令交付式 / 中央公民館
5日(金)	-	始業式 / 平取中学校・振内中学校
6日(土)	-	入学式・始業式 / 振内小学校
8日(月)	-	入学式 / 平取小・二風谷小・貫気別小 平取中・振内中
8日(月)	-	始業式 / 紫雲古津小・平取小 二風谷小・貫気別小
15日(月)	13:30	平取町農業協議会総会 / びらとり農業協同組合

町有バス代替運転手 募集

生涯学習課 社会教育係 TEL 2-2619

町有バスの運行のため、代替バス運転手として登録して下さる方を募集します。

▷業務内容 町有大型バスの運転、運行管理全般
▷勤務日および時間

教育委員会から勤務依頼を受けたとき

8:30~17:15(運行時間により前後あり)

▷謝金 1時間当たり2,000円

▷勤務開始 令和6年5月から勤務開始予定

▷応募資格 大型自動車第一種免許を有する方
※大型自動車第二種免許を有する方または大型バス運行経験者は尚可

▷採用方法 一次 書類審査 二次 面接試験

▷応募方法 必要書類を教育委員会(沙流郡平取町本町88番地1)へ提出(持参または郵送)してください。

【必要書類】 ・履歴書(写真貼付)

・資格証明(運転免許証)の写し

▷提出期限 4月17日(水) 17:15まで(必着)

振内国民健康保険診療所の 診療体制のお知らせ

町民課 保険医療係 TEL 4-6113

令和6年4月1日より、菅原 勇 医師が着任し、下記のとおり診療が行われます。

▷診療科目 内科、小児科

▷診療日・診療時間

◆月・火・木・金曜日

(午前) 9:00～12:00

※12:00～14:00は往診

(午後) 14:00～17:00

◆水曜日 14:00～17:00

振内国民健康保険診療所 臨時休診のお知らせ

3月21日(木)～29日(金)までの外来診療および訪問診療は、都合により休診いたします。

平取町生活支援ハウス(きずな) 入居者 募集

町民課 保健福祉課 介護保険係 TEL 4-6114

平取町生活支援ハウス(きずな)の入居者を次のとおり募集します。

▷募集人員 1人

▷入居資格 次の①～⑥に該当する方

- ①町内に住所を有する60歳以上の方
- ②ひとり暮らしや家族から援助を受けることが困難な方、又は高齢等のために独立して生活することに不安のある方
- ③共同生活に支障のない方
- ④月々の利用料等の支払いに支障のない方
- ⑤感染症等の疾患がない方
- ⑥地域住民との交流や地域活動に積極的に参加する方

▷施設住所 振内町 31番地 17

▷間取り 居室内 フローリング 11畳
トイレ・洗面所付き

▷入居経費 月額 23,000円～73,000円

- ・居室料(管理費含む) 月額 20,000円
- ・事務費(所得に応じ) 月額 0～50,000円
- ・冬期間(11～4月)暖房費 月額 3,000円

※その他に係る経費として食費1食あたり400円と光熱水費等が実費となります。

▷入居予定 4月中旬から

▷申込み 4月1日(月)までに保健福祉課介護保険係(TEL 4-6114)まで。

浄化槽設置補助の申込み受付

町民課 生活環境係 TEL 4-6113

町では、個人住宅および店舗併用住宅の合併浄化槽設置、既設の単独浄化槽から合併浄化槽への改修に対し、設置費用の一部を補助します。

希望される方はお申し込みください。

※申込みが予定基数を超えた場合は、選考および抽選で対象者を決定することがあります。

▷受付期間 3月11日(月)～4月12日(金)

▷助成額

- ・合併浄化槽の新設
標準設置工事費の1/2以内
- ・汲み取り便槽からの改修
標準設置工事費の2/3以内
- ・単独浄化槽から合併浄化槽への転換
標準設置工事費の1/2以内+宅内配管工事費の1/3以内(10万円上限)

▷設置条件

- ・個人所有の所有者本人または親族等が居住する一般個人住宅、店舗併用住宅であること。(借家、アパートなどは対象外)
- ・設置する浄化槽が10人槽以下であること。
- ・令和7年2月末までに確実に設置完了できること。
- ・令和5年度以前に町税等の滞納がないこと。
- ・設置後の浄化槽法第7条、第11条に基づく法定検査および保守点検を必ず受けること。
※法定検査料・保守点検料は設置者負担
- ・浄化槽は町内の設置工事業者と契約し、設置すること。

▷申込書配布・提出場所

町民課生活環境係(ふれあいセンターびらとり内)、振内支所、貫気別支所

令和6年度 国民年金保険料額のお知らせ

町民課 住民年金係 TEL 4-6113

令和6年4月からの国民年金保険料は、月額16,980円です。保険料は、金融機関、コンビニエンスストアでお支払いできます。また、口座振替やクレジットカード、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済によるお支払いもできますので、納め忘れのないようにしましょう。

【問合先】 苫小牧年金事務所 0144-37-3500

町民課住民年金係 4-6113

役場関係

電話番号

(01457)



平取町役場 総務課(代表) TEL 2-2221

まちづくり課 TEL 2-2222

アイヌ施策推進課 TEL 2-2341

観光商工課 TEL 3-7703

産業課 TEL 2-2223

農業委員会・土地改良区 TEL 2-2695

税務課 TEL 2-2224

出納室 TEL 2-2225

建設水道課 TEL 2-2226

議事事務局 TEL 2-2227

ふれあいセンターびらとり TEL 4-6111

町民課 TEL 4-6113

保健福祉課 保健推進係・子育て支援係 TEL 4-6112

介護支援係・介護保険係 TEL 4-6114

児童館 TEL 2-3026

子ども発達支援センター TEL 2-3400

地域包括支援センター「ほほえみ」 TEL 2-3700

平取町教育委員会 生涯学習課 TEL 2-2619

中央公民館 TEL 2-2619

町民体育館 TEL 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 TEL 2-2892

沙流川歴史館 TEL 2-4085

図書館 TEL 4-6666

役場振内支所 TEL 3-3211

役場貫気別支所 TEL 5-5204

平取町国民健康保険病院 TEL 2-2201

平取町社会福祉協議会 TEL 4-2267

平取町外2町衛生施設組合 TEL 2-2024

平取消防署 TEL 2-2361



「平取町防災情報メール」を登録願います。

平取町の防災情報(気象情報)、防犯情報やイベント情報を知ることができます。

次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。(件名・本文不要) bousai.biratori-town@raidens3.ktaiwork.jp

奨学資金貸付の申込み受付

生涯学習課 管理係 TEL 2-2619

教育委員会では、令和6年度奨学資金貸付の追加申込みを受け付けています。

▷対象者

- ・平取町民であって、大学(短大を含む)、専修学校、高等専門学校、高等学校の教育機関に在学する者(各種学校は除く)
- ・学業優良、性行善良及び身体が健康である者
- ・一定の収入基準以下の家庭であること
- ・卒業後、平取町民として町内に5年以上在住する意志のある者で、他の奨学資金等を受けない者であること

▷奨学資金貸付額(無利子)

- ・大学(短大を含む) 月額4万円以内
- ・専修学校 月額4万円以内
- ・高等学校 月額1万5千円以内
- ・高等専門学校 月額1万5千円以内

▷提出書類 願書1通(添付書類あり)

▷申込期限 4月12日(金)

▷その他 貸付制度のあらまし、願書等の申請書類は、中央公民館に配置しています。

国民健康保険の手続きのご案内

町民課 保険医療係 TEL 4-6113

国民健康保険に加入または脱退するときは、次のような事例が発生した日から14日以内に町民課保険医療係(ふれあいセンターびらとり)または役場振内支所、貫気別支所の窓口へ届出が必要となりますので、必ず手続きをしてください。

- ◇転入または転出したとき
- ◇職場の健康保険に加入または脱退したとき
- ◇健康保険の任意継続が終了したとき
- ◇生活保護を開始または廃止したとき
- ◇被扶養者に変更があったとき(出生・死亡等)
- ◇住所、世帯主、氏名が変わったとき
- ◇保険証を汚したりなくしたりしたとき

※職場の健康保険加入等により国保資格がなくなり、届け出をしないまま国保の保険証を使って診療を受けると、国保から支払われた医療費を返していただくことになります。

※現在、職場の健康保険等に加入していて、何らかの理由により離職する場合は、国保への加入だけではなく、健康保険任意継続被保険者制度に加入できる場合がありますので事前にご相談下さい。

山火事に注意しましょう

産業課 林務係 TEL 2-2223

これからの時期の野山は非常に乾燥しており、山火事が発生しやすい危険な状態です。

恐ろしい山火事から森林を守るため、次のことを必ず守りましょう!

《強化期間:4月1日～5月31日》

1. 森林内で火気は扱わないで下さい。
2. 森林および森林付近で火入れをする場合は必ず許可を受けて下さい。
3. 山火事巡視員の指示には必ず従って下さい。
4. 入林の際は必ず入林届および許可を受けて下さい。
 - ①国有林:日高北部森林管理署
 - ②町有林:役場産業課・振内支所・貫気別支所・町巡視員・入林ボックス
 - ③私有林:所有者・管理者

火災・救急出場件数(2月分)

平取消防署 予防課 TEL 2-2361

火災			救急		
種別	件数	年累計	種別	件数	年累計
建物	0	0	交通事故	2	2
林野	0	0	急病	17	31
車両	0	0	一般負傷	2	3
その他	0	0	その他	0	0
			転院搬送	6	12
合計	0	0	合計	27	48

平取町内に居住している18歳以上で心身ともに健康な方であれば、男女、職業等を問いません。入団を希望する方、興味のある方は、お問合わせください。



消防団員募集中

平取消防署 庶務課
TEL 2-2361

◆春の全国交通安全運動◆
4月6日から4月15日
15日(月)は、町民交通安全の日です。

町木「カツラ」の苗木 配布します

産業課 林務係 TEL 2-2223

町では、安らぎと潤いのある快適な生活環境づくりを目指し、昨年度に引き続き、個人を対象に町木「カツラ」の苗木を配布します。希望される方は、次の内容をご確認のうえお申込み下さい。

- ▷配布苗木 町木「カツラ」
- ▷配布本数 5本(先着)
- ▷配布対象 町内在住の方で自宅等に植樹される方(1世帯あたり1本限定)
- ▷申込み 4月12日(金)までに所定の申込書に必要事項を記入し、産業課林務係に提出して下さい。

緑化苗木を配布します

産業課 林務係 TEL 2-2223

町では、安らぎと潤いのある快適な生活環境づくりを目指し、緑化用苗木の配布を次により実施しますので、希望される方は申込み下さい。

- ▷配布予定苗木 町木「カツラ」、「サクラ」などの緑化木
 - ▷配布対象団体 町内の公共施設等に植樹を計画している自治会、団体またはグループ
 - ▷申込み 4月12日(金)までに所定の申込書に記入し、施設管理者の同意書を添付して提出して下さい。
- ※応募数により、配布数量を調整する場合があります。

～農業者年金に加入しませんか～

農業者年金は、60歳未満の国民年金の第一号被保険者である農業者が、より豊かな老後を過ごすことができるよう国民年金(基礎年金)に上乗せした公的な年金制度です。

- 年間60日以上農業に従事する方なら誰でも加入できます。
- 積立方式で安心した財政運営です。
- 支払った保険料は確定申告時に社会保険料控除の対象になります。

■問合せ 農業委員会 TEL 2-2619
びらとり農協営農課 TEL 2-2020

ヒグマに注意!!

町民課 生活環境係 TEL 4-6113

4月1日から5月31日までは「春のヒグマ注意特別期間」です。春は山菜採りなどのため、人間がヒグマの生息する野山に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも冬眠明けで餌を求めて活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する機会が多くなる季節です。事故を防ぐために次のことに注意しましょう。

- ◆ヒグマに出会わないことが一番◆
 - ・音を出しながら歩きましょう。
 - ・うす暗いときには山に入らないようにしましょう。
 - ・ヒグマのフンや足あとなどを見つけたら、すぐに引きかえしましょう。
- ◆ゴミはヒグマを呼びよせます◆
 - ・ぜったいゴミを捨てない!! ゴミはすべて持ち帰りましょう。
 - ・動物の死体を見つけたら、その場からはなれましょう。

動物検疫所からの重要なお知らせ

産業課 畜産係 TEL 2-2223

アフリカ豚熱は、アフリカ豚熱ウイルスが豚やいのししに感染する伝染病であり、致死率の高い伝染病です。本病に有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合に畜産業に甚大な被害を及ぼします。

そのため動物検疫所では、本病の国内侵入を防ぐ対策として、免税店で売られている肉製品であっても、アフリカ豚熱が発生している地域からは持ち込めないよう検疫を強化しておりますので、ご協力をお願いします。

また、口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザなどの発生地域からの生肉、加工・調理・加熱した肉、ハム・ソーセージ等の肉製品は法律で輸入が禁止されており、国際郵便でも持ち込めません。輸入検査を受けずに畜産品を持ち込んだ場合には、3年以下の懲役または300万円以下(法人の場合5,000万円以下)の罰金が科せられますので、絶対に持ち込まないようお願いいたします。

高齢者大学 学生募集

生涯学習課 社会教育係 TEL 2-2619

健康や生きがいづくりを目的に、町内2地区で高齢者大学を開設しています。令和6年度の入学生を募集しますので、希望者はお申込み下さい。

- ▷対象者 満60歳以上の町民
- ▷主な活動場所 振内高砂大学 振内町民センター 平取義経大学 中央公民館
※貫気別地区在住で希望される方は平取義経大学に参加となります。
- ▷活動回数 年間10回程度
- ▷申込み 4月5日(金)までに生涯学習課社会教育係(Tel 2-2619)まで。

弁護士無料法律相談会

町民課 町民福祉係 TEL 4-6113

札幌弁護士会では、毎月各地区で相談会を開催します。事前予約がない場合は、当日弁護士の来庁はありませんので、ご注意ください。

- ▷日時 4月9日(火) 13:30～15:00
23日(火) 10:30～12:00
- ▷場所 ふれあいセンターびらとり 小会議室 札幌弁護士会運営の電話相談「ハロー弁護士相談」も次のとおり開設しています。
- ▷開設時間 10:00～16:00(月～金曜日)
- ▷電話番号 011-281-8686

保健師等修学就業資金貸付申込みのご案内 町民福祉課 介護保険係 TEL 4-6114

町では、下記のとおり保健師等修学就業資金貸付の申込みを受け付けています。

	修学資金(奨学金)	就業資金(支度金)
対象者	以下の全てに該当するもの (平取町の職員として看護業務に従事する看護師、准看護師は除く) ▷保健師等養成施設に在学中(予定)であるもの ▷保健師等の免許を取得し、養成施設で修学した期間に1年を加えた期間以上平取町または平取町内の医療機関等の業務に従事する意志があるもの ▷平取町奨学資金及び平取町看護職員奨学資金の貸付けを受けないもの	以下の全てに該当するもの (平取町の職員として看護業務に従事する看護師、准看護師は除く) ▷平取町または平取町内の医療機関等の業務に従事することが決定している保健師等免許取得者 ▷他の市町村から平取町へ転入するもの ▷引き続き3年以上平取町内の医療機関等の業務に従事する意志があるもの。 ▷この修学資金並びに平取町奨学資金及び平取町看護職員奨学資金の貸付けを受けないもの
貸付金額等(無利子)	月額5万円以内	年20万円を最大3年間 ※合計60万円

- ▷提出書類
 - ・平取町保健師等修学就業資金貸付申請書(様式第1号)
 - ・申請者及び連帯保証人の住民票抄本
 - ・連帯保証人の収入を証する証明書(直近のもの)
 - ※修学資金(奨学金): 入学許可証明書または在学証明書
 - ※就業資金(支度金): 保健師等の資格を証する書類、就業証明書(様式第2号)
 - ▷その他 申請書等の様式は、保健福祉課窓口(ふれあいセンター内)に設置しています。
- ※「保健師等」…保健師、看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士、歯科衛生士、管理栄養士、保育士